

令和5年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

児童養護施設親和園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

S2021090

③施設の情報

名称：児童養護施設親和園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 新家 金吾		定員（利用人数）：105名（56名）	
所在地：愛媛県松山市中野町甲916番地			
TEL：089-963-8816		ホームページ： http://shinwa-en.net/	
【施設の概要】			
開設年月日 昭和28年6月20日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人親和園			
職員数	常勤職員：	37名	非常勤職員 2名
有資格 職員数	（資格の名称）		
	児童指導員	16名	栄養士 1名
	保育士	13名	心理士 1名
	看護師	1名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	居室50室、地域交流スペース、 親子訓練室、心理療法室 他		木造2階建て

④理念・基本方針

【理念】 1. 親和の心 2. 人格の尊重 3. 地域との共生

【基本方針】

- 1) 子どもたち、保護者と施設が相互連携して良質な福祉サービスの提供を行う。
- 2) 子どもたちの意思、人格を尊重し、適切な福祉サービスの提供を行うとともに、子どもたちの自立支援と社会参加の支援に積極的に取り組む。
- 3) 地域との結びつきを重視し、文化交流事業、地域との連携など現代のニーズにあった支援に取り組む。

⑤施設の特徴的な取組

昭和28年に創設され、今年度で70周年を迎えた児童養護施設親和園は、平成20年に現在の場所へ移転をしている。県内最大規模の児童養護施設であり、家庭に代わる生活の場として、子どもの個性を尊重するとともに、協調性や思いやりが育めるような養育支援が行われている。

柔道やソフトボール、水泳などのスポーツ活動に取り組むとともに、日本舞踊や音楽などの文化活動も取り入れながら、子どもの心身の健全な発達を促し、将来に健全な社会生活を営めるような支援が行われている。

また、地域との繋がりを大切にし、「地域の福祉、わが町、わが施設ともに 共生社会の実現を！」を法人のテーマに掲げ、夏に輪越し（盆踊り）や、冬に高齢者宅訪問の地域行事に参加協力するなど、地域との共生を心がけた支援にも努めている。

子どもの権利擁護に対して、マニュアルの作成や虐待防止委員会を設置し、定期的に研修を実施するほか、職員自らが自己点検や振り返りをするとともに、せい教育委員会を設置し、全ての子どもに適切な性教育が行われている。

前回の第三者評価の受審以降に、心理士や里親支援専門相談員、自立支援担当職員を配置するなど、より専門的な支援が行えるような体制を整えている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年5月2日（契約日）～ 令和6年2月13日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度（4回目）

⑦総評

◇特に評価の高い点

法人・施設として、長期的な視点に立ち、幅広い子どもへの適切な養育支援を行うために、小規模グループケアのほか、小規模ユニット化に向けた施設整備を計画している。

子どもへの多面的な支援や、積極的に職員の人材確保や育成に取り組み、心理士や自立支援担当職員、里親支援専門相談員等の専門分野の職員を配置している。

また、新任職員の指導や教育を実施するほか、スーパーバイズの体制を整え、職員のケアの質の向上に向けた体制整備にも取り組んでいる。

◇改善を求められる点

施設として、職員の経験年数や職種等に応じて、目標管理と関連付けを行いながら、必要とされる知識やスキルアップが図れるように職員研修を体系化するなど、さらなる職員の育成や定着に向けた取り組みが行われていくことを期待したい。

施設には心理士が配置され、心理的ケアが必要な子どもに対して、心理療法による支援が行われているが、自立支援計画の作成時から心理士が参画し、情報共有や専門的な知見を取り入れながら、計画を作成して、計画的に実践するとともに、必要に応じて、評価や見直しが行われることを期待したい。

家庭支援専門員や心理士を中心に、関係機関と連携を図りながら、専門的な知見を活かして、親子関係の修復や再統合に向けた家庭療法的な支援などの取り組みが行われていくことを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の受審において、調査者の方々より丁寧なご指導や、良きアドバイスをして頂きました。また、受審結果も良い評価を得る事ができ、とても有り難く思っています。

今後は更なる高みを目指し、人材育成や児童の健全育成に精進していきたいと思えます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設の基本理念や運営方針が明文化され、ホームページなどに掲載をしている。また、事業計画の中にも、理念等が記載され、職員への周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人・施設として、社会福祉の動向を把握するとともに、養育支援のコストや施設入所を必要とする子どもの推移を分析するなど、適切な経営状況や課題の把握に努めている。現在、小規模グループケアの設置や施設内の小規模ユニット化を計画し、小規模化の実現に向けて、人材の確保や育成に取り組んでいる。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 人材の確保や育成などの経営課題を明確化し、中長期計画の中に、サービスの質の向上や職員のレベルアップ、施設の改修への取り組みなどが明記されている。また、人材確保のための採用情報をホームページで公表するなど、具体的な取り組みが進められている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> サービスの質の向上や職員のレベルアップなどを明記した中長期計画を策定している。現在計画に沿って、小規模グループケアの設置や施設内の小規模ユニット化が進められ、人材育成のほか、施設整備のための自己資金の安定確保に努めるなど、具体的な目標を設定して取り組んでいる。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員のレベルアップに向けた研修を実施するなど、中長期計画を踏まえた単年度の事業計画を策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度末の職員会議の中で、行事予定を含めた事業計画の内容を話し合うとともに、職員から出された意見などを収集し、新たな事業計画を策定している。策定された計画は、年度始めの職員会議の中で、職員への周知が図られている。また、様々なイベントを実施した後に、全ての職員が意見を出し合いながら話し合い、今後の改善に向けて取り組むとともに、必要に応じて、次年度の計画の見直しに繋げている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>年1回、機関紙を発行するほか、毎月親和園だよりを発行して保護者等に配付し、施設の活動内容等を周知するとともに、必要に応じて、分かりやすくメモを添えて送付するなどの対応をしている。今後は、事業計画の概要を取りまとめ、分かりやすく計画内容を記載した文書を配布したり、子どもや保護者等に説明する機会を設けるなど、計画の周知に向けた取り組みが行われることを期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、自己評価を作成するとともに、第三者評価の受審を行い、明確化された課題解決に向けて取り組んでいる。また、せい教育委員会や虐待防止委員会などを設置し、定期的に委員会の中で話し合うなど、子どもの養育支援の質の向上に努めている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の受審や自己評価の結果を踏まえて、課題を明確にして業務マニュアルを整備するとともに、行動上の問題を抱える子どもへの対応の研修を実施するなど、組織的に改善に向けた取り組みが行われている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>不在時の権限委任を含め、施設長の役割と責任を運営管理規定や職務分掌表、組織図等の中に明記するとともに、職員会議等を通して、職員への周知が図られている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のコンプライアンス委員会を設置するとともに、施設長のほか、多くの職員が法令順守等の研修に参加するなど、遵守すべき法令等を正しく理解できるように取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長が中心となり、第三者評価の受審や自己評価を行うとともに、支援マニュアルの整備や職員研修を計画的に実施している。また、理念や基本方針を踏まえて、施設長が養育支援の質の向上に向けて、取り組み状況を具現化するなどの指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、せい教育委員会や虐待防止委員会等に出席し、必要な指導や助言をしている。新たに、リーダー会が設けられ、円滑な業務の遂行や情報共有を図るなどの指導力を発揮している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画の課題に掲げ、マニュアルを整備して、人材の育成や定着を図るとともに、1年の期間をかけて新任職員研修会を実施し、子どもの健康管理や社会的養護、社会人としてのマナーを学べるようにするなど、丁寧な研修や教育が行われている。また、人材確保に向けて積極的な採用活動を行い、心理士や自立支援担当職員、里親支援専門相談員等の専門的な職員を配置している。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念や基本方針に基づき、期待する職員像を明確にしている。個別目標管理シートを活用して、一人ひとりの職員が目標設定するほか、年2回自己評価を実施して振り返りを行うとともに、施設長との個別面談を実施するなど、総合的な人事管理が行われている。</p>		

Ⅱ－２－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、施設長は職員と個別面談する機会を設けて、職員の就業状況や意向を把握している。職員の業務負担を考慮して、時間外労働を削減したり、担当職員が子どもの学校行事へ業務時間内に参加できるようにするなど、働きやすい職場環境を整えるための配慮が行われている。また、自己チェックリストを活用して、悩みを抱えている職員などを把握し、必要に応じて、個別面談の中で助言を行うほか、男女の1名ずつの相談員を配置して気軽に相談に応じるなど、相談しやすい環境整備も行われている。</p>		
Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回、施設長は職員との個別面談を行い、目標管理シートを活用して、目標設定や目標達成に向けた進捗状況を確認し、一人ひとりに応じた助言や指導が行われている。また、毎月自己チェックシートを一人ひとりの職員に記載してもらい、自己点検や振り返りを行う機会を設けるとともに、虐待防止への注意喚起のほか、職員のスキルアップにも繋がっている。</p>		
18	Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に基づいた人事評価制度を整備するとともに、期待する職員像を明確にしている。また、年間の研修計画が策定され、定期的に職員が外部研修等に参加できるようにしている。今後は、施設として、職員の経験年数や職種等に応じて、目標管理と関連付けを行いながら、必要とされる知識やスキルアップが図れるように職員研修を体系化するなど、さらなる職員の育成や定着に向けた取り組みが行われていくことを期待したい。</p>		
19	Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基幹的職員が、新任職員の指導や教育を行うなど、スーパービジョンの体制が整備されている。また、年間の研修計画をもとに、全ての職員の研修機会を確保し、計画的に研修が実施されている。</p>		
Ⅱ－２－（４）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れマニュアルが整備され、受け入れをする際の留意点や手順、実習心得（宿泊）などが明記され、積極的に大学などの実習生の受け入れに協力をしている。また、実習指導者に対する研修も行われている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページや広報誌を活用して、理念、施設紹介や日課、財務諸表、第三者評価の受審結果を開示するなど、運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、法人の評議員や理事（公認会計士）による内部監査を行い、透明性の高い適正な経営に向けて、助言を受けるなどの仕組みづくりが行われている。今後は、より公正かつ透明性の高い適正な経営や運営の取り組みが行われるように、外部の専門家から経営の助言や指導を受ける機会を設けることを期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと職員が、積極的に地域の子ども会や学校のPTA活動などに参加協力をしている。施設内で、柔道や琴、日本舞踊などの指導が行われ、地域住民がボランティアとして講師や指導者を務めるとともに、地域の子どもと一緒に参加するなど、地域との交流を図ることができている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>担当責任者や受け入れ手順、基本姿勢などを明記したボランティア受け入れマニュアルを整備している。現在、絵本の読み聞かせなどのボランティアの受け入れが行われている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長等が、地域の青少年健全育成協議会や人権擁護推進会議等に参画するとともに、平時から、市行政や学校、町内会、医療機関、福祉関係機関等との連携を図ることができている。また、児童相談所などの社会資源をリスト化し、職員への周知や活用が行われている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の青少年健全育成協議会などに参画し、地域の福祉ニーズや課題の把握に努めている。また、施設内にある地域交流スペースを活用して、地域の子どもが参加できる音楽教室や柔道、日本舞踊を実施するなど、地域住民との交流を図りながら、課題等を把握する機会にも活用をしている。</p>		

27	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、「地域の福祉、わが町、わが施設 とともに共生社会の実現を！」とテーマを掲げて、地域における公益的な取組を行っている。地域の高齢化に伴い、クリスマスに高齢者宅を子どもと民生児童委員と一緒に訪問して、声をかけてプレゼントを渡す活動に協力するなど、地域住民から喜ばれている。また、地域と災害時の協定を締結するなど、地域と協働した備蓄品などの確保が行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ－１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ－１－（１）－① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念や運営方針の中に、「人格の尊重」を明記するとともに、養育指針に沿った研修を通して、職員への理解促進を図り、子どもを尊重した養育支援が行われている。また、入所後に配布する「親和園の生活」の中に、子どもの権利擁護を明記し、子どもや保護者等への周知も図られている。</p>		
29	Ⅲ－１－（１）－② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護マニュアルが整備され、定期的に研修を実施して職員への理解促進に努めている。また、子どもの居室が２人部屋の場合にも、パーテーションを設置して、子どものプライバシーのある空間を確保するなどの配慮が行われている。</p>		
Ⅲ－１－（２）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ－１－（２）－① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもや保護者等に対して、分かりやすく取りまとめた利用者向けのしおりの「親和園の生活」を配布し、施設での生活や苦情解決の仕組みなどの周知や説明が行われている。また、ホームページや機関紙「すくらむ」などを活用して、養育支援の利用に必要な情報提供も行われている。</p>		
31	Ⅲ－１－（２）－② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時に、職員は保護者等に対して、養育支援の開始にあたり、重要事項説明書等を活用して、面会手順や遵守すべき事項等を説明し、同意を得ている。また、入所時の対応マニュアルが整備され、子どもや保護者等への分かりやすい説明を行うなどの配慮もしている。具体的な例を示して、子どもの写真などの個人情報取り扱い方法を説明するとともに、保護者への対応マニュアルなどを整備している。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>家庭に移行する場合には、保護者や関係者等を交えて話し合う機会を設けて、情報共有を図るとともに、子どもの情報を書面に取りまとめ、円滑な引き継ぎを行えるようにしている。今後は、他の施設や地域に移行するにあたり、退所後の継続した支援に配慮するとともに、定型の文書を作成して保護者等に配布することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>月1回、施設内で子ども会を開催し、行事の開催案内や必要な話し合いをするほか、担当職員も会議に参画して、子どもから意見や要望などの聞き取りを行い、必要な養育支援に繋げている。また、食事の嗜好調査などのアンケートを実施するほか、定期的に、職員は一人ひとりの子どもとの個別面談やグループ会を実施する機会を設けるなど、子どもの嗜好や満足度を把握し、希望に応じた養育支援が行われるよう取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、苦情受付体制が整備され、苦情受付の担当者や責任者を定めるほか、外部に第三者委員を設置している。また、苦情解決の流れをフローチャート化するなど、苦情解決の仕組みづくりが行われ、パンフレットに掲載するほか、施設内の掲示を行うなど、子どもや保護者等への周知が図られている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	② ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内に、ハートボックス（苦情記入カード箱）を設置するとともに、「相談（そうだん）してみよう」と記載した相談対応の啓発ポスターを掲示板に貼るなど、子どもが相談や意見を述べやすい環境を整えている。必要に応じて、他の子どもに気づかれないように、職員が個室で相談に応じるなどの配慮も行われている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の養育支援の中で、職員は一人ひとりの子どもから意見を聞き取るように努めている。また、子どもから出された意見は、リーダー会等の中で話し合い、組織的かつ迅速な対応をするとともに、今後の支援に活かされる仕組みづくりも行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>災害や事件、事故、処遇困難児童の対応など、リスク発生時の対応マニュアルなどを整備するとともに、研修などの機会を通して職員への周知を図り、子どもの安心安全な養育支援への配慮が行われている。また、毎月ヒヤリハットや事故報告の収集を行い、職員会議の中で、分析や検討を行い、事故や再発の防止に取り組んでいる。</p>		

38	Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルが整備され、予防策や感染症発生時の対応方法等を明記している。また、感染症の流行となる時期が近づいた場合には、研修を実施するなど、職員への理解促進に努め、迅速な対応に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、火災や地震、風水害などを想定した避難訓練を実施している。事業継続計画（BCP）などを整備し、法人内の他の施設と連携を図りながら、災害発生時にも支援が継続できるような体制づくりをしている。職員の緊急連絡網を整備し、年度始めに職員に周知するなど、組織的に子どもの安全確保のための取り組みが行われている。また、地域と災害時の協定を締結するなど、地域と協働した備蓄品などの確保が行われている。</p>		

Ⅲ－２ 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ－２－（１）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ－２－（１）－① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>幼稚園や小学校、中学校、高校など、年代や子どもの発達状況に応じた養育支援マニュアルを整備するなど、標準的な実施方法を作成している。日々の支援に活用するほか、研修などの機会を通して、職員への周知が図られている。</p>		
41	Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年１回、職員間で養育支援マニュアルなどの標準的な実施方法の話し合いが行われ、必要に応じて、マニュアルの見直しをしている。見直された内容は、自立支援会議や職員会議の中で報告が行われ、職員への周知徹底が図られている。</p>		
Ⅲ－２－（２）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設で作成した独自のアセスメント用紙を活用して、心身状況等を把握するとともに、事前に職員が一人ひとりの子どもと個別面談を行い、意向や目標、園生活の希望等を確認している。計画の中には、意向等が記載されているほか、子ども本人や家庭（養育者・家族）、地域（保育所・学校）、総合別に、長期目標や短期目標が記載され、支援上の課題や支援目標、支援内容・方法が記載された自立支援計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ－２－（２）－② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの自立支援計画は、年２回評価（内容・期日）するとともに、計画の見直しが行われている。見直しをする際には、事前に子どもとの個別面談が行われ、意向などの確認をしている。また、心身状況の変化が生じた場合には、随時職員間で話し合い、現状に即した計画を作成している。</p>		

Ⅲ－２－（３）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画には、長期目標のほか、短期目標の優先的重点課題ごとに、支援上の課題や支援目標、支援内容・方法が記載され、計画に沿って養育支援が実践されている。また、一人ひとりの個別支援計画とアセスメント用紙等はファイリングされ、計画を閲覧して確認することにより、支援状況を職員間で共有することができている。</p>		
45	Ⅲ－２－（３）－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程を整備し、記録の管理方法などを明記するとともに、職員への周知徹底が図られている。月1回、職員は自己チェックリストを活用し、適切な記録の管理が行われているかどうかの確認や振り返りを行っている。</p>		

内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-（1）子どもの権利擁護		
A①	A-1-（1）-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護マニュアルを整備し、職員への理解促進が図れている。毎月、虐待防止委員会等を開催して、職員間で話し合いをするとともに、定期的に研修を実施している。また、職員は自己チェックシートを活用して、毎月職員自らの支援を振り返るとともに、子どもの権利侵害の防止と早期発見に努めている。</p>		
A-1-（2）権利について理解を促す取組		
A②	A-1-（2）-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども権利ノートを活用し、子どもの性別や学年別に、春夏冬の長期休みなどを活用して学習会を実施するなど、子どもが自他の権利を正しく学べるように取り組んでいる。</p>		
A-1-（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-（3）-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生き立ちや家族の状況に関する情報は、全ての子どもに対して、入所時に聞き取りを行い、情報を把握している。入所の理由を知りたい子どもには、基本的に正しい情報を伝えるとともに、自立支援会議等の中で、生き立ちなどを知らせるタイミングや内容を職員間で検討をしている。</p>		
A-1-（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-（4）-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員による体罰や不適切な関わりが発生した場合には、就業規則に則って、職員は厳正な処分が行われることを理解している。月1回、職員に自己チェックリストを記載してもらい、不適切な関わりの防止の注意喚起を図るとともに、早期発見にも努めている。</p>		
A-1-（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A-1-（5）-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>入所時の受け入れ対応マニュアルなどを整備し、職員に対応方法などの周知が図られ、事前の面接を通して、子どもに「親和園の生活」を説明するなど、入所の不安軽減を図るなどの配慮が行われている。今後は、子どもが家庭等への移行後や施設変更後の継続した支援について、情報提供様式等の改善が行われるように、職員間で検討していくことを期待したい。</p>		

A⑥	A-1-(5)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援担当職員を配置し、退所した後の子どもの生活状況を把握している。退所者から相談が寄せられた場合には、話を傾聴するとともに、行政機関や福祉施設等との連携を図りながら、必要な支援に繋げている。また、退所者が施設を訪問し、入所する子どもと交流する機会づくりも行われている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の関わりの中で、子どもの気持ちを理解するよう努めるとともに、施設の心理士から、職員は必要な助言やアドバイスを受けながら、子どもに寄り添い、配慮された養育支援が行われている。問題行動対応マニュアルが作成され、職員間で共有をしている。また、アンガーマネジメント技法の研修を実施し、職員と子どもと一緒に受講できる機会を確保している。</p>		
A⑧	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの欲求に伴い、問題行動等が発生した場合には、担当職員を中心に子どもに寄り添いながら、思いを傾聴するようにしている。また、施設のリーダーの判断により、状況に応じて、他の職員に応援に入ってもらするなど、チーム体制での支援も行われている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、傾聴と受容する基本的な姿勢を心がけるとともに、子どもに寄り添った養育支援が行われている。問題が発生した場合にも、無理強いすることなく、子どもに寄り添いながら、思いを理解するよう努めている。また、余暇の時間には、子どもへのスポーツや地域交流への参加を促し、子どもが自らの将来を考えられるように、体験できる機会を提供するなどの配慮が行われている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-④ 発達の状態に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や発達段階に応じて、図書や玩具、遊具などを用意している。幼児や小学生には、読み聞かせやお話ボランティアなどの協力を得ながら、学びや遊びの場の提供に繋がることもある。また、パソコンやゲームなどの利用を希望する子どもに対して、ルールを職員と子どもで話し合うとともに、使用方法や留意点などを説明している。</p>		

A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内の生活や地域活動を通して、子どもが礼儀作法や社会常識、エチケットなどを習得することができるような支援に努めている。携帯電話を使用する場合には、使用方法の確認などのための検定試験を実施している。SNSを使用する場合には、ネットモラルに関する研修会を実施するなど、社会的ルールが習得できる機会も提供されている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>食事は、自由な雰囲気の中で、子ども同士のみならず、職員とのコミュニケーションを図る場にも役立っている。子どもへのアンケート調査からは、食事を「おいしい」と評価する声が多く出されている。また、嗜好調査や子ども会の提案を通して、子どもの好みなどを把握するとともに、毎月献立会を開催し、出された意見を反映させた献立作成に繋げるなど、おいしく楽しみのある行事食やバイキング料理などの食事の機会を提供している。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども自らが、自分で着る衣服を選んでもらい、衣服を通して、自己表現ができるような支援に取り組んでいる。また、職員が同行して、子どもと一緒に衣服を選んで購入したり、発達段階や年齢に応じて、子ども自らが買い物に出かけたりするなど、自立に向けた支援も行われている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑭	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>毎週土曜日の午前中は、清掃や整理整頓を行う時間として、子ども一人ひとりが居室などの身の回りや施設内の生活範囲を清潔に保つ活動が行われている。中学生以上の子どもの居室には、なるべく個室のほか、2人部屋で過ごしてもらおう環境整備をしている。2人部屋には、パーティションを置くなど、子どものプライバシーが確保されるよう工夫をしている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑮	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師を中心に、医療機関と連携を図りながら、一人ひとりの子どもの心身の健康管理に努めている。健康上で、特別な配慮を要する子どもに対して、体調不良時や病気時に服薬する場合には、職員と看護師が連携しながら、適切な対応が行われている。</p>		

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑯	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>全ての子どもを対象に、せい教育委員会による性教育カリキュラムが作成され、実践をしている。また、子どもの年齢や性別に応じてグループ分けを行い、定期的に学習会を実施するなど、子どもが正しい性の知識の理解や習得できるような支援に努めている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの暴力や不適応行動の問題など、日常生活上の問題行動への対応マニュアルが整備され、職員への周知が図られている。心理士が対象の子どもを把握し、一人ひとりの留意点や対応方法等の情報を、職員間で共有している。</p>		
A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>柔道等のスポーツや文化の活動を通して、子どもの協調性や思いやりを育てている。また、子どもの中に、職員は良いリーダーを育てることを心がけ、子ども会や余暇の遊びの機会を活用して、リーダーづくりを行いながら、子ども同士の暴力やいじめ、差別などの早期発見にも繋げている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>施設には心理士が配置され、心理的ケアが必要な子どもに対して、心理療法による支援が行われている。今後は、自立支援計画の作成時から心理士が参画し、心理的ケアの支援方法等が計画の中に反映され、計画的かつ継続的な支援が行われることを期待したい。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>高校や大学などの子どもの進学希望に応じて、学習ボランティアや学習塾を利用できるようにするなどの学習環境の整備や支援が行われている。</p>		
A㉑	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として、積極的に社会的養護自立支援事業等を活用し、一人ひとりの子どもの意思を尊重した進路選択と自己決定の支援に取り組んでいる。また、子どもの退所後に、進学する場合には奨学金等の情報提供を行うほか、必要に応じて、相談に対応するなどの支援も行われている。</p>		

A⑳	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>高校生には、アルバイトや各種資格の取得を促すなど、卒業後を見据えた社会経験の拡大に取り組んでいる。地域には、職場の実習や体験などの協力事業所が存在するものの、コロナ禍以降、子どもが職場体験などを経験できていないため、今後はより一層の連携を図りながら、希望に沿って職場体験等を実践するなど、社会経験の拡大に繋がられていくことも期待される。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉑	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門員と担当職員が連携して、家庭での生活に移行できる可能性の高い子どもには、事前に家庭支援専門員等が家庭訪問を実施し、家庭状況を把握している。家庭復帰の困難な子どもには、児童相談所や市町等の行政機関の担当者と面会を行い、家族との関係調整が行われている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉒	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>親子関係の再構築支援の一環として、親子訓練室を活用して、親子で過ごしてもらう支援が行われている。今後は、家庭支援専門員や心理士を中心に、関係機関と連携を図りながら、専門的な知見を活かして、親子関係の修復や再統合に向けた家庭療法的な支援などの取り組みが行われていくことを期待したい。</p>		